

あなたの事業所の ごみ処理経費を削減できます

事業所から出る燃やせるごみの中に、資源紙となるものが多く含まれています。

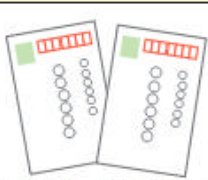
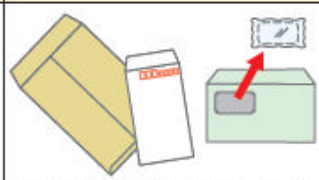
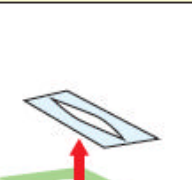
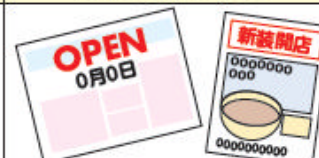
これらの資源紙は、正しく分別することで基本無料（条件によっては買い取り）で回収業者へ搬入することができます。

事業所の皆様のごみ処理経費の負担軽減や、ごみ減量・リサイクルの推進につながりますので、ご協力をお願いします。



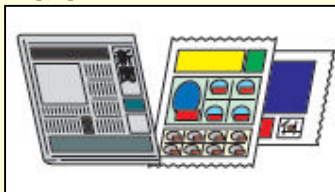
資源紙で出せるもの

・ 雑がみ

紙 袋	はがき	封 筒	ティッシュの空箱
 防水加工していないもの。 紙製でない部分は取る。	 圧着はがき、粘着物がついているものは除く。	 窓付き封筒のフィルム、のりしろ部分の粘着物は取り除く。	 ビニールは取る
パンフレット	値札・タグ（紙製）	投げ込みチラシ	
			

その他に、コピー用紙、名刺、包装紙、カレンダー、チラシなども該当します。

・ 新聞



・ 紙パック



・ ダンボール



資源紙の受入に関するご相談はこちら

【坂戸市資源分別回収事業協力会】 ※受入が可能か事前にご確認ください

株式会社今井 鶴ヶ島営業所

鶴ヶ島市三ツ木 78-3 電話：049-285-6422

むさし野紙業株式会社 川越営業所

川越市下広谷 404-1 電話：049-299-8468

裏面もご覧ください

✕ 資源紙で出せないもの

混入することでリサイクルの際に支障があるおそれがあります。
これらのものは必ず取り除いてください。

粘着物のついたもの	感熱紙	写真	においや汚れのついた紙
 圧着はがき など	 レシート、ファックス ロール紙など	 感光紙、インクジェット用 写真プリント用紙など	 粉末洗剤の箱、線香の箱、 石鹸の箱や個別包装紙など
防水加工された紙		複合素材の紙	
 紙コップ、紙皿、紙製のヨーグルト、カップ麺容器など		 プラスチックフィルムや アルミ箔などを貼り合わ せた紙、点字の印刷物 (感熱性発泡紙) など	
ノーカーボン紙・裏カーボン紙		クレヨン・油性絵具で描いた紙	シュレッダーにかけた紙
 荷物・小包等の複写伝票、領収書など			

これらのものは燃やせるごみで出してください。

その他

- ・ 資源紙の分別にご協力をお願いします。
- ・ 資源紙の無料回収はチラシ表面の回収業者（坂戸市資源分別回収事業協力会）へご相談ください。
- ・ 坂戸市西清掃センターと東清掃センターでは、事業所から排出される資源紙は、事業系ごみとして処理手数料が必要となります。（10kgにつき 240 円）



【お問合せ】

坂戸市役所 廃棄物対策課 049-283-1331 内線 394

坂戸市西清掃センター 049-281-3575